

令和4年度

紀北町水道事業会計決算審査意見書

紀北町監査委員

# 目 次

令和4年度

## 第1 審査の概要

1 審査の対象	1頁
2 審査の期間	1頁
3 審査を実施した監査委員	1頁
4 審査の手続	1頁

## 第2 審査の結果

1 給水状況	2頁
2 収支の状況	2頁
3 所 見	3頁

# 令和4年度 紀北町水道事業会計決算審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

令和4年度 紀北町水道事業会計決算

### 2 審査の期間

令和5年6月27日から令和5年8月21日

### 3 審査を実施した監査委員

加藤 克英、平野 隆久

### 4 審査の手続

審査に付された決算書類について、関係法令に準拠して作成されているかを確認、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿及び証拠書類の照合等を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された決算書及び決算附属書類は関係法令に基づいて作成されており、会計帳簿及び証拠書類と照合点検したところ計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

### 1 給水状況

令和4年度末における給水戸数は8,874戸で前年度と比較すると24戸の減少、給水人口は14,336人で前年度と比較すると324人減少している。

年間総配水量は3,631,327 m<sup>3</sup>で前年度と比較すると84,849 m<sup>3</sup>減少し、年間有収水量については2,009,784 m<sup>3</sup>で前年度と比較すると74,080 m<sup>3</sup>減少している。年間有収水量率（年間有収水量÷年間総配水量×100）は55.3%で前年度と比較すると0.8ポイント減少している。

### 2 収支の状況

#### ① 収益的収支（税抜）

総収益は357,413,145円で、主な内訳は営業収益が254,165,311円（内、給水収益253,440,831円）となっている。

一方、総費用は356,141,018円で、主な内訳は営業費用338,805,282円、営業外費用が17,267,108円となっており、この結果、1,272,127円の当年度純利益が生じている。

#### ② 資本的収支（税込）

資本的収入の総額は97,492,389円で、主な内訳は補助金50,992,389円、企業債45,500,000円である。

一方、資本的支出の総額は212,492,807円であり、この内、建設改良費は93,115,159円で、主な事業としては、上里地区配水管布設替工事8,987,000円、呼崎地区配水管布設替工事9,969,300円、馬瀬地区配水管布設替工事6,547,200円、矢口浦地区配水管布設工事9,486,400円、三浦浄水場設備更新工事（送水ポンプ設備工）24,995,300円を実施している。

また、企業債償還金は119,377,648円で、本年度末の企業債未償還残高は1,333,521,935円であり、前年度と比較すると73,877,648円減少している。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額115,000,418円は、消費税資本的収支調整額4,548,536円、損益勘定留保資金110,451,882

円で補てんしている。

### 3 所 見

水道事業会計決算については、損益計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書からも業務活動の業績は概ね良好であると考えられる。

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度から引き続き行われている、水道基本料金の減免は、住民生活及び経済活動を支えるうえで非常に意義のあるものであった。令和4年度における、営業収益は昨年度と比べて増加し、当年度純利益は減少したものの、黒字経営となっている。

また、現年度収納率については、99.34%で昨年度より0.12ポイント減少しているが、引き続き高い水準を維持している。今後も納付の利便性を維持し、過年度分も含め収納率の確保に努められたい。

年間有収水量率について、全体では55.3%と昨年度に比べ0.8ポイント減少しており、県下において未だに低い状況である。しかし、中里・上里・馬瀬浄水場は61.8%で昨年度と比べ8.9ポイント増加しており、令和4年度の建設改良工事として、上里地区と馬瀬地区の配水管の布設替が行われたことが有収水量率の増加に繋がったと考えられる。

このことから、全体の年間有収水量率の増加のため、引き続き、老朽管の布設替の継続と漏水箇所を早期に特定するなどの対策を講じられたい。

水道事業の取巻く経営環境は、物価上昇やエネルギー価格の高騰、少子高齢化による人口減少などの社会環境の変化の中で、先行きが不透明な状況であり、今後更に厳しさを増すことが懸念される。こうした経営環境においても、水道事業は、住民生活をはじめ、あらゆる分野における極めて重要なライフラインであり、将来にわたって安全で良質な水道水を安定的に供給し続けていくことはもちろんのこと、災害などの非常時には迅速な対応が求められることから、今後とも健全な経営を維持するため、中長期の更新需要と財政収支の見通しの把握に基づいた適正な財源の確保を図りつつ、水道施設の整備及び維持管理などの適正化に努められたい。